

面会禁止中

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言は解除されましたが、当院では6月末までを目処に引き続き全館面会禁止といたします。

理由は、以下の通りです。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・当院には感染を受けやすい患者さんが多く入院されているため、全ての患者さんを感染から守らなければなりません。
- ・病棟内に出入りする人を最小限にし、接触の機会を減らすことで感染のリスクを極力減らします。
- ・新型コロナウイルス感染症流行の第2波、第3波に備えた、医療崩壊を防ぐ必要があります。

これまで通り、病院からの依頼がある場合にはご面会できます。

今後の長野県内の感染流行状況により面会制限の見直しを判断し、病院ホームページに掲載いたします。

令和2年6月2日 病院長